

—村史こぼれ話 8—

半檀那（半檀家）

一般の家では、先祖代々から信心している檀那寺をそのまま受け継いでいる。檀那寺（寺からみれば檀家）は普通にはひとつの寺であることが多い。なかに一家の中で檀那寺が二つの場合がある。それを半檀那（両檀那とも）と呼んでいる。

檀家は寺に勸金（寺を護持するための寄付金）を年に一度納める慣わしがあるが、半檀那の場合は半分であることが多く、それで半檀那（半檀家）といわれた。半檀那の場合、二つの寺は、宗派が同じか、または同じ浄土真宗でも本願寺派と大谷派のように派の違い、あるいは浄土真宗と禅宗など、宗派が違う場合などさまざまである。

半檀那には次のような3つの形態がみられる。

①嫁いだ際に、実家の檀那関係を持ってくる場合。これは婿入りの場合も同様であった。

昔は寺が戸籍を持っていたため、縁を切らないようにお寺を担いで嫁にきたという。（一代限りという条件の半檀那もあった。）

②家の中で男と女で寺が違う場合。

③一家の戸主とそれ以外の家族の寺が違う場合。

半檀那で寺が異なる2人の法事を同時に行う場合は二つの寺の住職にお願いすることになる。宗派が違ってお経も違い、寺同士があらかじめ打ち合わせをした上でお経を唱えるという。

半檀那ではその分寺との付き合いが多くなるが、家と寺の結びつきを重視して代々の檀家としての存在を守ろうとしたためと考えられる。最近はどちらかの寺との檀那関係を解消してひとつの寺の檀家となる傾向がみられるという。

（参考文献「吉田町史」「分水町史」、心光寺住職の談による）